

平成28年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省28-4)

施策名	目標2-1 オゾン層の保護・回復					
施策の概要	オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規定、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進する。					
達成すべき目標	オゾン層破壊物質の生産・消費量の削減、既に使用されているオゾン層破壊物質の大気への放出を抑制することにより、オゾン層の保護・回復を図り、有害紫外線による人の健康や生態系への悪影響を軽減する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	236	270	233	234
	補正予算(b)	0	0	0	-	
	繰越し等(c)	0	0	0		
	合計(a+b+c)	236	270	233		
執行額(百万円)	191	220	199			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)消費量(ODPt)	基準値	実績値					目標値	達成
		元年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	-
		5562	342	335	283	255	-	0	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	PRTRによるオゾン層破壊物質の排出量のODP換算値(ODPt)	基準値	実績値					目標	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	-	○
		-	3736	2946	2894	2859	-	減少傾向を維持	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	業務用冷凍空調機器からのフロン類回収量(トン)	基準値	実績値					目標	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	42年度	×
-		4543	4463	4424	4841	-	回収率7割		
年度ごとの目標		-	-	-	-	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	(判断根拠)	<p>○モントリオール議定書に基づく削減計画では、HCFCの消費量は2013年時点で基準年の75%減とすることとなっているところ、我が国は2013年時点で約95%の削減を達成している。</p> <p>○オゾン層破壊物質の排出量は、オゾン層保護法等の着実な施行により、PRTR開始時(平成13年度)から平成25年度までに約70%減少しているが、南極域のオゾン層は依然として深刻な状況にあり、引き続き対策を講じる必要がある。その一つとして、フロン回収・破壊法を改正した平成27年4月1日から施行された「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)において、フロン類対策を強化している。</p> <p>○平成19年10月の改正フロン回収・破壊法の施行以降、冷媒フロン類回収量は、概ね増加傾向を維持している。今後も、フロン排出抑制法を着実に施行し、引き続き回収量の増加に努め、地球温暖化対策計画に掲げた回収率5割という目標を平成32年まで、回収率7割という目標を平成42年までに達成する必要がある。</p> <p>○平成28年12月より、現行のフロン類に係る規制等の枠組みの総点検を行うとともに、フロン類対策のさらなる施策効果向上やモントリオール議定書HFC改正をうけた対応など今後の対策の在り方についての調査・検討を行うため、フロン類対策の今後の在り方に関する検討会を開催し、3月に報告書を取りまとめた。その内容を踏まえ、平成29年3月より中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会において、フロン類対策の今後の在り方について検討中。</p>
	施策の分析	
次期目標等への反映の方向性	【測定指標】 フロン類回収に係る測定指標と目標値の比較及び進捗管理を容易にするため、測定指標を「業務用冷凍空調機器からのフロン類回収量(トン)」から「業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類回収率(%)」に変更する。	

学識経験を有する者の知見の活用	○フロン類対策の今後の在り方に関する検討会において検討を行うとともに、その結果を踏まえ、中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会において検討を行っている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 フロン対策室	作成責任者名	馬場 康弘	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-----------------	--------	-------	----------	---------

(※記入は任意)